

高齢者の消費生活トラブルを防ぐために、見守りの方のお力が必要です!

高齢者見守り人材向け

無料

出前講座

民生委員
・
児童委員
さん

ケアマネジャー
・
ホームヘルパー
さん

地域の
高齢者見守り
ネットワーク
のメンバー

講義内容

高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法、見守りのポイント、被害発見時の対応など

★テキスト「高齢者見守りハンドブック」をご用意します。

講師

第一線で消費生活相談の豊富な経験をもつ相談員など

費用

無料

申込条件

● 申込者 都内の介護事業者、福祉団体、民生委員・児童委員、医療機関、配送事業者、町会・自治会、老人クラブほか、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村など

● 受講者 **原則10人以上**

申込方法

裏面の申込書に必要事項をご記入の上、原則として、3週間前までに下記申込先までメールまたはFAXを送付してください。

申込受付期間

令和4年4月1日(金)から令和5年3月10日(金)まで

講師派遣期間

令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで ※土曜、日曜、祝日も実施

講義時間

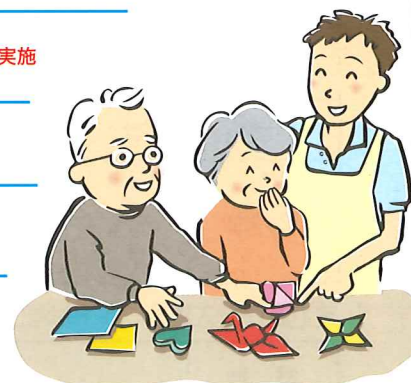
原則午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度
(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

講師派遣場所

都内のご希望の場所(島しょを除く)

その他

- 会場の確保・設営、受講者の募集などは申込者が行ってください。
- 受講料を徴収する講座は、対象となりません。
- 年間実施回数300回(予定)



申込・
問合せ先

(公社)全国消費生活相談員協会
メール: Tmimamori@zenso.or.jp
FAX: 03-5614-0743

〒103-0012
東京都中央区日本橋掘留町2-3-5
グランドメゾン日本橋掘留101号
TEL: 03-5614-0635

月～金(祝日・年末年始除く)午前9時30分～午後5時

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

石油系溶剤を含まないインキを使用しています。



東京都消費生活総合センター 活動推進課協働連携事業担当 TEL. 03-3235-4167